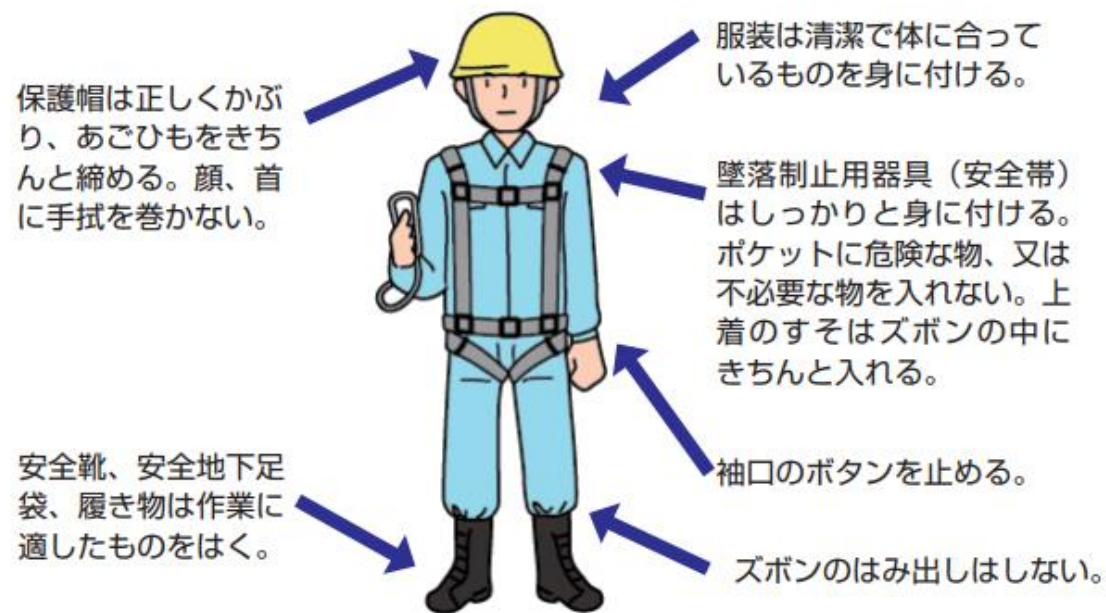


### 3. 正しい服装

安全の第一歩、服装は正しく着用することです！



※「墜落制止用器具」はフルハーネス型が原則ですが、高さが5m以下の場合には「胴ベルト型」を使用できます。

## 注意事項

※現場内では、必ず墜落制止用器具・ヘルメット・安全靴を着用して下さい。

※他の作業員が着用していない場合は、注意して下さい。  
また、(株)亀田までご連絡下さい。

#### 【連絡先】

- ・ 事務所 0742-71-7071
- ・ 上野 090-1482-7502
- ・ 大谷 090-1156-1565